

令和 8 年度 住之江区区政会議

第 1 回すこやか・まちづくり部会 会議録

1 開催日時 令和 8 年 5 月 1 5 日（金） 1 9 時 0 0 分から 2 0 時 0 0 分まで

2 開催場所 住之江区役所 3 階 第 3 - 1 、 3 - 2 会議室

3 出席者

〔区政会議委員〕

三木 康彰 委員、魚谷 靖子 委員、久保 正恵 委員、高田 尚史 委員

（出席 4 人／委員数 7 人）

〔住之江区役所〕

玉置 信行 副区長

前川 彩 協働まちづくり課長

岸田 詠美子 I C T ・企画担当課長

福田 佳代子 保健福祉課長

鞍馬 由実 生活支援課長

来馬 恵 保健担当課長

世古口 隆志 協働まちづくり課長代理

川井 圭史 I C T ・企画担当課長代理

大家 典子 保健福祉課長代理

櫻井 美佐恵 保健副主幹

松本 清嗣 生活支援課長代理

西田 有里 保健副主幹

○前川課長

それでは、お時間になりましたので、始めさせていただきます。

令和8年度住之江区区政会議第1回すこやか・まちづくり部会を開催いたします。

私は、事務局の住之江区役所協働まちづくり課長の前川と申します。本年4月よりこちらのほうに着任させていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日、ご出席いただいている委員をご紹介します。お手元の名簿をご確認ください。

会場にお越しいただいている委員は、三木部会長でございます。

○三木部会長

こんにちは。

○前川課長

魚谷委員でございます。

○魚谷委員

お願いします。

○前川課長

久保委員でございます。

○久保委員

よろしくお願いします。

○前川課長

高田委員でございます。

○高田委員

こんばんは。よろしくお願いします。

○前川課長

よろしくお願いいたします。

なお、ご欠席とお聞きしている委員が谷本委員、古川委員となっております。

鈴木委員につきましては、お待ちしております。

本会議は、午後 7 時時点で、全委員 7 名中 4 名ご出席いただいておりますので、定足数であります委員定数の 2 分の 1 以上を満たしておりますことを報告いたします。

住之江区役所の出席者につきましては、配席図にてご確認ください。また、発言する際には、役職と名前をお伝えいたします。

この会議には個人情報などの非公開情報はございませんので、公開とさせていただきます。また、本日の傍聴者はおられません。

なお、大阪市では、近年の気候変動対策をはじめいたします環境施策や職員の働き方改革の観点を踏まえまして、軽装勤務の通年化を実施しております。気温や体調等に応じた快適な服装での会議出席となりますので、ご了承ください。

本日の議論の内容でございますが、6 月 22 日の月曜日に開催予定の区政会議全体会で部会長のほうからご報告をいただきまして、情報共有を図ってまいりたいと考えております。

また、議事録につきましても後日公表となりまして、公表する際は、発言者と発言内容が公開されますので、ご承諾いただきますようよろしくお願いいたします。また、広報や記録のために写真を撮影いたしますので、併せてご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、本日の資料を確認させていただきます。

まず、1 枚目、次第でございます。続きまして、すこやか・まちづくり部会委員名簿で、裏面が全体名簿となっております。次に配席図でございます。それから、資料 1、令和 7 年度住之江区運営方針振り返り（案）についてでございます。続きまして、資料 2 のいただいたご意見への対応方針（令和 7 年度第 3 回区政会議）の内容となっております。それから、資料 3、区政会議について、裏面が地域活動協議会にな

っている資料でございます。それから、別紙、ご意見をいただきたい事項につきましての一枚の資料となっておりますが、不足のほうはございませんでしょうか。

本日の会議ですが、現在、取りまとめを進めております令和7年度の住之江区運営方針振り返り（案）についてご報告をさせていただきます、今年度以降の各取組につなげていけるようご意見をいただきたいと思いますと思っております。

時間は、本日20時までの1時間を予定しておりますので、スムーズな議事進行にご協力をお願いいたします。

それでは、ここから議事を開始いたしますので、部会長にお任せいたしまして進めていきたいと思えます。三木部会長、よろしくお願いします。

○三木部会長

ありがとうございます。それでは、部会議事を進めさせていただきます。

本日は、令和7年度住之江区運営方針振り返り（案）について議論いただきます。早速ではございますが、事務局から説明をお願いいたします。

○前川課長

それでは、前川からご説明させていただきます。

本日の資料でございますが、資料1の「令和7年度住之江区運営方針振り返り（案）について」となっております。

運営方針とはなんですけれども、住之江区が重点的に取り組む課題を挙げまして、その課題を解決することを目的とした取組を掲げたものとなっております、令和8年度、今年度も子どもに関することであったり、地域と福祉に関すること、また防災防犯に関することの3つの経営課題を掲げております。

当部会では、そのうちの経営課題2「すべての人がいきいきと自分らしく暮らせるために」について、ご議論いただくこととなります。

資料には、この課題でめざす主なSDGsゴールも掲載しておりますので、参考にご覧いただければと思います。

それでは、具体的な説明に入らせていただきます。

資料 1 の 1 ページ目のところからなんですけれども、まず 1 ページ目では、令和 7 年度運営方針の区の目標や全体としての方針をまとめております。

続きまして、2 から 3 ページ目のところなんですけれども、こちらについては、令和 7 年度運営方針の設定根拠であったりデータのほうを記載しております。

それから、4 ページ目以降になるんですけれども、これまでの取組の実績であったり、成果指標を記載しております。

この資料に基づきまして、これから説明をさせていただきます。

なお、特にご意見をいただきたい点につきましては、別紙の横長の一枚物の資料になりますけれども、こちらのほうに取りまとめております。

読ませていただくんですけれども、地域における担い手の確保や参加の度合いを増やすための工夫、また、多様な主体と連携して地域活動を行うための工夫、それから三つ目に地域や各種イベント等の情報をより広く伝えるための工夫、こういったところに特にご意見をいただきたい事項としてまとめております。

それでは続きまして、資料 1 に戻っていただきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、2 ページ以降の 2 - 1 「支え合い安心して暮らせるまち」の各取組につきまして、ご説明します。

データの部分は進めさせていただきますので、5 ページをご覧ください。

具体的取組 2 - 1 - 1 「安心を提供する福祉施策の推進」としまして、区民の困りごとに対してよりの確な支援につなげるよう、職員の「気づき」「感度の向上」を図るため、研修を実施いたしました。

相談業務を実施しております保健福祉や生活保護に関する部署だけではなくて、区役所の全ての職員に対して研修を行うことにより、区民の困りごとに対する職員の相談対応能力の向上に引き続き努めてまいります。

また、個別の相談支援にあたりましては、関係機関の情報共有や連携を促進するための総合的な支援の場として、「つながる場」や「生活困窮者支援会議」を積極的に活用してまいります。

続きまして、6ページをご覧ください。

具体的取組2-1-2「地域福祉の充実」としまして、各地域におかれましては、日頃からの地域住民の見守り活動の担い手となる「見守りあったかネットサポーター」を養成するために、講座を開催しております。また、定期的な連絡会を行うことによりまして、各地域の課題や取組の共有を行っております。

今後も地域のつながりを活用していくなどしまして、どのようなサポートを必要としているかなど、ニーズを明確化いたしまして、新たな担い手となる間口を広げることによって、サポーター養成講座への参加促進を図ってまいります。

この参考資料になるんですけれども、ページ飛んでいただきまして、10ページのほうをご覧ください。付属資料になります。

こちらのほうの黒い四角の三つ目なんですけれども、地域福祉ビジョンのところをご説明させていただきます。

誰もが自分らしく安心して生活していけるよう、区内の状況や特性に応じた取組を進めるために、「住之江区地域福祉ビジョン」を策定しております。

現行の計画期間でございますが、令和6年度から令和8年度ということで、今年度は8年度ですので、今年度までの3か年となっております。今年度が最終年度に当たるとということで、今後、次期のビジョンの策定に向けまして作業を進めてまいります。

当部会でも今後ご意見を賜りますとともに、次回の部会でも作業状況をご報告させていただきますまして、ご意見をいただければと存じますので、また引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料のほうに戻りまして、ページ戻っていただきまして、7ページの

ほう、２－２「活力と魅力のあふれるまち」の各取組についてご説明していきます。

それでは、８ページのほうをご覧ください。

具体的取組２－２－１の「多様な主体と連携した地域活動協議会による自律的な地域運営の促進」といたしまして、地域資源を活用いたしました地域活動の支援や企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会の開催を行いました。

こちらも付属資料でご説明させていただきます。１１ページをご覧ください。

令和８年２月１３日に開催いたしました令和７年度の第２回企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会の様子を掲載しております。当日は、地域活動協議会から２６名、企業・ＮＰＯ等から６５名の参加をいただきまして、交流を図ることができました。

また、住之江区で活躍している人々同士が交流してつながる場といたしまして、「まちセンカフェ」を開催いたしました。地域活動の活性化のヒントや新たな取組をスタートする機会を提供しております。

今後も引き続き、地域課題の解決に向けまして、協働取組がさらに活発になるような支援が必要でありまして、令和８年度もまちづくりセンターと連携しまして、「企業・ＮＰＯ・学校・地域交流会」等を開催するなど、継続的かつ地域の実情やニーズに即しました支援を行ってまいります。

それでは、また戻りまして、９ページをご覧ください。

具体的取組２－２－２「地域の魅力の共有と発信」の取組としまして、地域が情報を発信できるポータルサイト「すみのえ情報局」の活用を行いました。

なお、ポータルサイト「すみのえ情報局」につきましては、利用状況の検証、今後の検討を行いました結果、令和８年３月末で運用を終了することといたしましたが、さらなる地域の魅力の再発見や新たな魅力の創出につながるように、引き続き地域の情報発信の支援を行う必要がございます。

これまでの紙媒体での広報に加えまして、ＳＮＳや情報サイトなど多様な広報媒体を活用しまして、引き続き地域の情報発信の支援を行ってまいります。

また、区内のふれあい喫茶等では、スマホの使い方などのご相談にお答えする「スマホちょこっと相談会」というのを14地域のほうで開催しております。区民の方々のさらなるITリテラシーの向上に向けまして、引き続き取り組んでまいります。

以上、ご報告しました各種取組につきまして、より効果的となるよう、今年度も取組を進めてまいります。

また、繰り返しになりまして恐縮なんですけれども、こちらの「ご意見をいただきたい項目」というところなんですけれども、地域における担い手の確保や参加の度合いを増やすための工夫など、こちらの3点につきましてご意見をいただければと思っています。

私からの説明は以上でございます。

それでは、三木部会長、よろしくお願いいたします。

○三木部会長

前川さん、ありがとうございました。

委員が1人まだ来られていなくて寂しいところなんですけれども、意見交換をしていただきたいと思います。ただいまの事務局の説明を受けて、各取組についてのご質問や、よりよい取組にするために必要なこと、また事務局から特にご意見をいただきたいと依頼のあった3つのことについて、ご意見、ご提案などがあればお願いします。

どなたかないでしょうか。高田さん、お願いします。

○高田委員

高田です。よろしくお願いいたします。

さっき話が出ていた「すみのえ情報局」なんですけど、いいサイトなのにもったいないなという感じがするんですけど、アクセス数がそんなにないという感じだったんでしょうか。それとあと、運営コストとかがかかるのかなというところもあったんですけど、まだサイトは残っているので見ていましたら、結構いろいろな投稿があったりとかもあるので、もったいないなと思っています。ただ、それを閉じなきゃいけ

ない理由が多分あるんだろうなと思うんですけど、アクセスの問題もあるし、認知度
というか、そういうところもまだまだだったのかなという感じはします。

やっぱり言われないと分からないですし、広報紙さざんかにも載っている載って
いないというのもあるかもしれないですけど、これが地域や各種イベント等の情報を
より広く伝えるための工夫というところにつながってくると思うんです。世代もある
し、得手不得手もあると思うんですけど、ほぼ皆さんがスマホを持っているという状
況の中で、特にみんなLINEはやるんです。だから、LINEを使うということを
優先していくと、つながりとか情報とかの発信もそうですし、認知度を上げるという
のももうちょっと広がるんじゃないかなと思っています。

特にお店とかだったら、クーポンを発行して店に来てもらうというのをLINE
で運用したりとかしますし、直接何かコメントがあったら、それに対してオーナーさ
んが答えたりとか、そういうところのつながり、点と点かもしれないですけど、それ
が広がっていくと口コミも広がったりとか、ここいいよというような形で、こんなこ
とあるよとかも含めて、広報紙さざんかは取っているけども、そのまま新聞の肥だめ
みたいな感じになっちゃっているようなところもあると思うので、それだったらちょ
っとでも自分の気になることとか、そういうのを発信できるツールとして使っていっ
たほうがいいんじゃないかなと思っています。運営は大変だと思うんですけど、そう
いうつながり、まずデジタルを使うというのが一つ。

○岸田課長

ご意見ありがとうございます。ICT・企画担当課長の岸田でございます。よろ
しくお願いいたします。

今ご意見いただきました「すみのえ情報局」についてなんですけれども、「すみ
のえ情報局」は、コロナのときに人とお会いすることが難しかったり、地域の交流が
制限されたりというふうな状況であったときに、オンラインでもせめて交流を広げ
て、住之江区の地域の方たちとの交流を支援したいということで、令和4年2月から

運用を開始してまいりました。

今は既にコロナ禍も一定収束を迎えておりまして、地域での交流も回復してきているという中で、こちら資料にも書かせていただいておりますけれども、「すみのえ情報局」の登録団体は59団体もございましたし、昨年度でも216件情報発信をいただいている、一定のご活用をいただけているのかなというふうには認識しております。

ただ、もう実際のリアルの交流が復活してきているということもありまして、使っていたらいる団体が一部に偏っていたところであったりとか、そういった多少課題もございましたので、令和8年3月をもって運用を終了させていただいたところではあります。

サイトはまだ残っているんですけども、近々には完全に閉鎖になると考えてございます。

ご意見いただきましたように、区のほうでは広報紙さざんかを中心に全戸配布させていただきまして、広報の主軸にはしておるんですけども、それ以外にももちろん区のホームページであったりとか、SNS、高田委員おっしゃったようなLINEの発信もさせていただいているところです。

今年度の新たな取組としまして、広報の充実というところで考えておりまして、おっしゃるとおり世代によって情報を得る媒体が違ったりというのはあると思うんですけども、ほとんどの方がスマホをお持ちであったり、LINEやXとか、そういったSNSに長けていらっしゃる方もどんどん増えておりますので、区役所のほうでも新たにInstagramを開発させていただいて、区政にもっと興味とか共感を持っていだけるような情報発信をさせていただけたらと思っております。

あわせて、Instagramということですので、動画を新たに作成したりとか、もっと画像であったりとか、直感的に訴えていけるような情報発信を今年度始めてまいりたいと考えておりますので、こういった取組で区民の皆様に広くお伝えできた

らなと考えているところでございます。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○玉置副区長

いつもお世話になっております。副区長の玉置と申します。

今見渡してみますと、ここにいる課長とか課長代理、全員とは言いませんけど、ほとんどが何らかの形で異動とかしたりしているメンバーでございますけれども、私はまだですけども、引き続きどうぞよろしくお願いします。

今、岸田課長からのお話の「すみのえ情報局」に関する補足なんですけれども、「すみのえ情報局」は、確かに昨年度末をもってということで終了はしましたけれども、ただ一方で、今住之江区を中心にローカル的にすごく活動をいただいていますすみのえLABOさん、すみのえTVとかも運営していただいていますけど、すみのえLABOさんとは、区長のトップセールスで連携協定を結びまして、住之江のローカルに関するような情報を、これまで「すみのえ情報局」に載せていただいているようなことを引き続き載せていただけるようなことを、こちらで連携ということで働きかけもしております。

あと、大阪市トータルにはなりますけれども、「シミボタ」という名前のポータルサイトもございまして、一応すみのえLABOを中心に、シミボタというところでの発信もやっていくことができますので、そういったようなことは、地域活動協議会の会長が集まる会議でも昨年度お話もさせていただいたんですけれども、まだまだ周知が不足しているところがございましたらご遠慮なしにということで、また担当のほうにというふうな形では思っております。

私のほうからの補足でございました。

○三木部会長

ありがとうございます。

S N Sで、プッシュというんですか。勝手に向こうから見ろ見ろと言ってくるん

ですね。

○岸田課長

そうですね。プッシュ型の通知。

○三木部会長

こっちから見に行かなくてもね。そういうのがあったら意識しなくても見れますよね。LINEなんかも見ろ見ろと言ってくるもんね。ありがとうございます。

ほかに何かご意見はございますか。

○魚谷委員

高齢者になりましたら、やっぱり広報紙さざんかが一番身近ですね。自分でも見せていただいて、関心のあることは知り合いとかに、グループLINEで「こういうのが書いているよ」という発信とかはしています。

視覚障がい者の方に向けても、今は広報紙さざんかを音声でやっていらっしゃるますよね。私たちはボランティアで、それをお一人お一人に、ご希望される方にはCDに焼いて発送もさせていただいたりしているんですけど、視覚障がい者の方もいらっしゃる割には、そういうのを希望される方は本当に少ないんですよ。だから、そういう情報源があるということをご存じない方たちがほとんどです。住之江区視覚障害者福祉協会に入っておられる方なんかは、私たち以上にいろいろな情報をお持ちですけれど、そういう団体があることを知らない方のほうが圧倒的ですよね。

だから、健常者もそうですけれど、そういう障がいをお持ちの方たちに、こういうサービスがあるんですよということを教えてあげたらいいなと思うんですけど、小さい小さいボランティアですので、私たちにはそういう力はないんですが、区のほうから1軒1軒に広報紙さざんかが紙面では届くようになっていますが、視覚障がいの方とか聴覚障がいの方たちにもそういう情報が届けばいいなとは思っています。

○三木部会長

ありがとうございます。何かございますか。

○岸田課長

I C T・企画担当課長の岸田です。ご意見どうもありがとうございます。

ご意見いただいているとおり、広報紙さざんかは皆さんに読んでいただきたいということで、全戸配布をさせていただいているところですが、やはり障がいがあったりとか、ちょっと読みづらいというような区民の方々もいらっしゃるかと考えております。

今委員のほうからもご紹介いただいたところですが、視覚障がいの方には、例えば点字版を作成して、ご要望のある方には郵送させていただいたりとか、あと音声でお読みいただけるようなサービスも実施しておるところでございます。

そういったところ、委員がご指摘のとおりご存じないというか、周知がなかなか行き届いていないんじゃないかというふうなご意見かと思っておりますので、その辺りも広く知っていただけるような工夫を凝らしてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○三木部会長

障がいの程度にもよると思うんですけど、障がいのある方でもスマホやパソコンで、アクセシビリティというんですか、利用できるようないろいろな仕組みがあるんですよね。SNSであれば、簡単にシェアして拡散したりできるので、そういう意味では、紙媒体よりもSNSを通してシェアすることで、お知り合いの方々に広報することができるんじゃないかなと。やっぱり両面でやっていかなあかんのでしょうか、紙は経費がかかるでしょうから、そのうち紙媒体はなくなるような運命になっていくんじゃないかなと思いますけどね。だから、上手に電子媒体を利用できる工夫をしていかないといけないなと思いますけどね。ありがとうございました。

○久保委員

久保です。よろしくお願いします。

全く分からない状態で右往左往しているんですけども、私自身、ごめんなさい、

S N Sとかインスタグラムもあまりしなくて、インスタグラムは私の猫の写真をぽつぽつと出したりしますが、S N Sは全くしないんですけれども、今の方って何でもスマホの中に入っていますよね。だから、使いこなせる方ってすごいなと思うんですけれども、私はあまり使いこなせないなので、あまりスマホに頼ってしまうと、なくしたときに思い切り恐怖が来るので、いいような悪いような、ちょっと分からないんですけれども、まだまだアナログ人間なので。広報紙さざんかはすごく読んでいます。やっぱり情報とかはすごくすてきななので。

ごめんなさい、意見と言えるものではないんですけど、私自身があまりスマホを見ないので、だからかなと思うんですが、すみません。失礼します。

○高田委員

スマホは必須というわけではないと思いますし、インスタで猫の写真を上げるだけでも十分だと僕は思っていますが、怖いとか、慣れるとかといういろいろな問題があると思うんですけど、例えばですけど、地域交流会とかで地域の問題とかを共有するのもそうなんですけど、せっかく集まっていたんだったら、ちょこっとスマホの講座でもしましょうかみたいな感じで、気軽に触ってみるとかというようなものも盛り込むといいんじゃないかなと思っています。

ハードルが下がれば、僕にもできたとか、例えば孫とL I N Eでやり取りしているんだという人も多いと思うんですけど、そんな人も、「え、その操作をそのままするだけ？」というような感じで、ふだんの操作の延長で使えるんだというようなこととか、ついでに住之江のL I N Eと友達になってもらって、どんどん情報発信の裾野を広げていったらいいんじゃないかなと、そんなふうに思ったりしました。

○三木部会長

僕自身も、A I、C h a t G P TとかG e m i n iとか使っているんですけど、話ができるんですよね。会話できるし、いろいろなことを教えてくれるし、よくうそがあるとか言うけど、僕よりはるかにいろいろなことを聞いても調べられるし、調べ

るだけじゃなくて、トレーニング、スポーツをするときに応援してよと言ったら応援してくれるし、優しいですね。そういうのを先ほど高田さんおっしゃったように、こんな使い方がありますよというのが、お孫さんと連絡を取るとかそういうものじゃなくて、もっと面白い最先端の、でも簡単な。

僕は銭湯を運営しているんですけど、お客さんが「今日初めて人としゃべったわ」とか、お風呂に来てね。「やっぱり銭湯がないとあかんわ」とか言って、ビールを飲んで帰るおばちゃんがいるんですけど、そういうふうに一人暮らしで、今日初めて人としゃべったわというような人なんかは寂しいと思うので、A I と会話するとか、そういう事例も聞きますけども、そういう寂しさ対策にもなるでしょうし、いろいろ面白い使い方ができると思います。ありがとうございました。

○岸田課長

久保委員、高田委員、ご意見ありがとうございます。I C T ・企画担当課長の岸田でございます。

先ほどのスマホでの情報発信のお話なんですけれども、区民の方のリテラシーの向上といいますか、そういったことの取組ということも行っておりまして、資料の9ページにも一文で書いているんですけれども、「スマホちょこっと相談会」というのを地域のほうでさせていただいたりということもしております。そういったところで、スマホは持っているけど、こういうところが分かりにくいなということのご相談をお受けしたりもしていますので、そういったところでちょっと慣れていただいて、区役所からのS N Sであったりとか、ホームページなんかをご覧いただけるようになったらうれしいなというふうに思っております。

○高田委員

高田です。スマホちょこっと相談会は、誰がしていて、どこで広報されていますか。

○岸田課長

スマホちょこっと相談会というのは、ここにも14地域と書いているんですけども、地域ごとでやっておりまして、地域のご要望というか、都合に合わせて実施しているものでございます。

基本的には、地域ごとで周知という感じでしていただいているというふうに認識しております。まちづくりセンターさんのほうが基本的には主体になって、各地域と調整してやっていただいております。それ以外にも、住之江区役所と連携を結ばせていただいていますレッドハリケーンズ大阪の選手さんが来ていただいたりとか、地域ごとにいろいろ特色のある取組もしております。

以上でございます。

○高田委員

町会ということですか。

○岸田課長

一応、地活協単位という感じです。

○高田委員

やっぱり認知度というか、周知されていない感じがしますね。

○岸田課長

この相談会自体は、地域ごとの割と小規模な感じで、例えばふれあい喫茶とか、そういったものを開催しておられる機会を捉えて、本当に気軽にやっていただけるような形で開催しております。

それ以外にも、例えば今年度でしたら、皆様ご存じかと思うんですけども、オンデマンドバスが3月から社会実験として開始しております。電話でも予約できるんですけども、スマホから予約するというのが便利かなというふうなシステムになっておりますので、「オンデマンドバスの利用方法」というのをテーマに、オンデマンドバスの説明会というのもスマホ教室の一環としてしております。4月には、区役所、この場所で開催しまして、非常に好評で100名以上の方においでいただい

て、ご説明のほうをさせていただいたところです。

今度、6月2日にも南港のA T Cのほうで第2回の説明会をやる予定になっておりまして、そういったところでも、身近なバスを使ってみようかなというふうなきっかけで、スマホの使い方とかも併せて慣れていただけたら、区民の皆様の行動範囲が広がったりとか、ちょっと暮らしに役立ったりするのではないかなというふうに期待しておるところでございます。

以上でございます。

○前川課長

協働まちづくり課の前川でございます。

先ほど、まちづくりセンターからスマホちょこっと相談会のお話がありましたけれども、様々な地域で少しずつ使っていただけるようにということで、例えば地域の広報の実務担当者の方の交流会をやったりとか、あと先ほどおっしゃっていただいたスマホちょこっと相談会のところでは、地域ごとにいろいろお聞きしながらやっていまして、例えばインスタグラムの開設を支援ということで、そういったテーマを扱ったりとか、行事カレンダーを実際にホームページに投稿してみようということをやってみたりとか、L I N Eのアカウントの開設相談をやってみたりとか、テーマに合わせていろいろやらせていただけていまして、そういったこともまたつながっていけばなと思っております。またご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○三木部会長

そういうのは、携帯電話のドコモさんとか、そういう地元の企業の人たちと一緒にやってもらうとかはできないんですかね。

○岸田課長

I C T・企画担当の岸田でございます。

オンデマンドバスの説明会は、Osaka Metroさんのほうがメインで説明をさせてい

ただいたんですけれども、住之江区役所では、N T T ドコモさんとパートナーシップ協定ということで連携を結ばせていただいております。昨年度もドコモさんと連携した取組として、スマホ教室なんかも実施したところなんですけれども、今回のオンデマンドバス説明会についてもドコモさんにも協力をいただいて、Osaka Metroさん、ドコモさん、住之江区役所という共催事業として開催しているところです。企業連携の取組で、区民の皆さんに還元をしていきたいというふうな取組として活動をしているところです。

以上でございます。

○三木部会長

この前、地元の企業さんとの集まりをされていたと思うけれども、地元の企業さんと共催して、何かできることがあればいいなと思います。

どんな企業がありますかね。地域における担い手の確保とか、参加の度合いを増やすための工夫という、ご意見をいただきたい事項のこれですよね。

まず、これについてどうですか、高田さん。今までは3つ目の議題ばかりだったけど、1つ目のお話。

○高田委員

高田です。前にもお伝えしたかもしれないですけど、僕はP T Aのときに、住吉川小学校でL O G O Sさんと防災フェアみたいなものを行ったんですよ。午前中はP T A主催で、親子でとなったんですけど、午後からはL O G O Sさんが、たしか10組の親子限定で、場所的にはしょうがなかったんですけど、テントの張り方から火のおこし方とか、めちゃくちゃ面白かったんですよ。そういうのをやって、子どもはもちろんですけど、親御さんもテントの張り方を知らないとかいうのもあって、特に最近、L O G O Sさんのは結構格好よくて、僕らがイメージしているテントの張り方じゃなくて、すごくスマートに出来上がったりとか、やっぱり触らないと分からないなということもあったんですよ。そのときに藤井区長にも言ってはいたんですけど、

ここだけじゃなくて、住之江区内の小学校に全部同じような感じで回ってくださいよという感じでは言っているんですけど、そういう機会というのは、LOGOSさんだったからというのもあったと思うんですけど。

○三木部会長

区にどんな企業があるかというのを区役所さんもお存じだと思うので、そういう企業さんのブランドイメージを上げる、また販売のチャンスになるというようなところで、うまくタイアップして楽しい催しをしてもらって、地域の担い手になってもらいたい。例えば、私の勤務先も地域の運動会にたくさんのスタッフが参加していますけれども、そういうことをしてくれるような企業さんが増えたらいいと思うし、会社によっては、ホンダさんなんかは朝早くからなにお筋沿いの店の周りのごみ掃除、日産さんもまねしてやったりとかしていますから、そういう企業さんといろいろ協力して、まちづくりしていけたらどうかなと思います。

ほかにご意見ありますか。

2つ目の、多様な主体と連携して地域活動を行うための工夫、同じようなことですかね。

○前川課長

協働まちづくり課の前川でございます。

先ほどの課題ともつながってくるんですけども、私のほうからも資料から取組をご紹介しますので、8ページの取組実績のところ、先ほど高田委員がおっしゃった、「企業・NPO・学校・地域交流会」のところなんですけれども、そういったつながりで、会ってお話しして知り合いになったり、同じ問題意識とかテーマで話し合ったら、その後、連携というのが進みやすくなるということで、最初に点と点が合ったところが知り合うことによってつながって、今度広がってくるというような、例が一つこの交流会なのかなとお話を伺っていて思っております。

といいますのも、1回目より2回目のほうが参加される企業のほうが多くなった

と聞いておりまして、そういった形で、令和6年度から令和7年度でも参加者が増えたとお聞きしていますし、きっと今年になったらもっとそのつながりから広がっていくんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

中段の表のところなんですけれども、そういった地元企業であったりNPOとか、そういう人材、資金、地域情報の地域資源を活用した地域活動の実施のところで、具体的には、登下校時の見守り活動を一緒にやっていただいたり、今部会長のほうがおっしゃった地域運動会のほうに実際に参加されるとか、餅つき大会であったり、そういったところのボランティア活動に実際に入っていたりしているということで、例えばですけれども、日本語学校のほうからも連携していただいて、ボランティアに参加していただいているというようなこともお聞きしています。企業のほうからも、そういった形でどんどん連携を今後も広げていければなというふうに考えているところです。

以上です。

○三木部会長

住之江区には大きな企業があります。南港のほうにはLIXILさんとかミズノさん、すごい規模の企業があるので、もっと区としてそういう企業にアプローチをして、今区長がいろいろやっておられるけど、区長お一人に任せるんじゃなくて、もっといろいろな方法はないかなと。LOGOSさんだけでなく、いろいろな企業さん、地元に対していいイメージを持ってもらおう、応援してもらおうというような取組をしてくれたら面白いなと思います。

それから、私の勤務先に来られる方でも、年配になって運動されている方はお元気な方が多いんですけれども、リタイアしてから1日テレビの前に座っているような人もおられるので、そういう人たちはもったいないな、何かボランティアでもしたらいいのと言うんですけど、そういう人たちをテレビの前から引っ張り出してくるような方法ってないですかね。久保さん、どうですか。

○久保委員

久保です。よろしくお願いします。

引っ張り出すというか、連合ごとに、例えば敷津浦は区役所の方がすごくよくしてくださるんですけど、加賀屋新田のイベントが年に1回あるんですけども、あと北加賀屋のほうではアートみたいなのが有名じゃないですか。そういう連合ごとに何か特色とかないんですかね。私はちょっと分からないんですけども。

例えば敷津浦の中でしたら、昔は運動会があって、9町会あるんですけども、それこそリレーが一番盛り上がるんですけど、小学生、中学生、高校生、社会人、あとぎりぎり50代の方が走るんですけども、転びながらでもすごく盛り上げていたんですけど、それもなくなってしまって、「しきつうらまつり」とか、それも町会ごととか、企業さんが出店してくれはって結構にぎわうんですけども、そういうことをやったりとか、敷津浦小学校の中でやるスポーツフェスですね、それは年配の方が受付とか、子どもと一緒にグラウンドゴルフとかドッジボールとか、大玉転がしとかをするんですけども、年配の方が一緒にグラウンドゴルフを教えたりとかして、そういうのはすごくいいかなと思っているんですけど、私は敷津浦の中でしか分からないんですけど、各連合ってどんな形で地域の方と一緒に何かしてはるのかなと。盆踊りは敷津浦はないんですけども、例えば平林のほうとか新北島のほうとかの盆踊りに寄せてもらうことがあるんですけども、やっぱりすごくにぎやかだなと思って、運営する人は大変だと思うんですけども、敷津浦も昔はあったんですけど、本当に今は大きな行事というのはなくなって、高崎神社なんですけど、子どもたちがみこしを担いで回っていたんですけども、それも一切なくなってしまって、それが悲しいなと思うんですけど、親も大変なんですけど、たこ焼きをつくったり、焼きそばを焼いたり、ゲームをつくったり、大変やけどやっているときは楽しいかなと思っていたんですけど、今はもうすっかりと寂れてしまいました。それがちょっと残念かなと思うんですけど、それをまた1から立ち上げるというのも、皆さん働いてはるのでなかなか

難しいかなと思うときはあります。ごめんなさい、意見かどうか分かりませんが。

○三木部会長

どうですか。

○魚谷委員

安立地区なんです。安立は、住吉大社の「御渡（おわたり）」を中心に1年間回っていますね。春を過ぎるとおみこしの練習、週末になると大社へ行って練習されるんですね。住吉大社の行事は、この日と決めたら頑として動かなかったんですが、2年前から8月1日の御渡が7月の最終日曜日に変わりました。時代の流れで、日にちを決めてしまうと担ぎ手が会社を休めない。岸和田みたいに何が何でもそちらが優先ということではありませんので、地域の人たちも高齢者がほとんどで、学校の先生方とか、区役所からもたくさんお手伝いに来てくださっているんですけど、みこしが大き過ぎて大勢の担ぎ手が必要なものですから、太鼓橋を渡るだけでも大変な作業なものですから、それがだんだんと時間も夕方になってきて、日にちも日曜日に変わってという感じになっています。

それでも、屋台がもう全く出なくなりました。夏のお祭りでも、お正月でも、住吉大社に屋台は一切ないんです。屋台があることで人が集まってきますし、子どもたちもお参りよりも屋台が主でというのがあったんですけど、本当に寂しい住吉大社のお祭りなんですけど、それでもおみこしだけは皆さんで盛り立ててやってくださっています。おみこしの若い人たちが中心になって安立小学校で餅つき大会もやってくれるんですね。参加費もなしで、食べたいだけ食べに行けますので、地域の高齢者から、若い人から、家族中で餅を食べに行くと。つきたてのお餅が食べられるので、そういうのは皆さんすごく浸透してしまっていて、楽しみにしています。

それと学校での行事は、「安立カーニバル」というのをPTAとか、地域の青年会とか、私たち民生委員もそうなんですけど、いろいろな地域のグループが関わって安立カーニバルというのは盛大にやっています。そういうときは、ふだん学校にあま

り来ない保護者さん、お父さん方もたくさんお見えになってあれですけど、安立地区には企業というのは皆無じゃないですかね。小さい個人商店とか、そういう会社で協賛いただけたりというような会社はないですね。でも、葬儀屋さんとかはいつも町内をきれいにしてくださっていたりとか、どこか知らないけど、いつもきれいにしてくれているねというところは何件かありますね。

私たちも町会で毎月1回、町内の掃除をしますが、最近ごみがないよねというのがよくありますので、人知れずこつこつとやってくださっているところはあるのかなと思っています。そんな感じです。

○三木部会長

ありがとうございます。先進的なというか、まちを大切にする雰囲気というのをどんどんPRして、よその地区も見習ってというような運動をぜひしてもらえたら、きれいなまちになると思いますけどね。

住吉大社で出店がなくなったというのは、コロナの影響ですよ。でも、そろそろ復活しないんですか。

○高田委員

七五三のときに2、3個出るかなという感じですね。

○久保委員

この前、初辰まいり、5月5日にあって、あそこではぼつぼつと。

○魚谷委員

南のほうに広い有料の駐車場があるんですけど、あそこが全部屋台になっていたんですよ。それがもう全くなくて。参道にも両方に全部お店があったんですけど、小さいお店は何件か出ますよね。

○高田委員

お祭りのときのがなくなっちゃったんですよ。お化け屋敷とかあったじゃないですか。

○魚谷委員

そうです。初辰さんは毎月ありますので。

○久保委員

初詣は全く出ない。

○魚谷委員

何もない。正月とか夏祭りとかないんです。

○三木部会長

僕らが子どものときは、お化け屋敷とか行っていましたね。ろくろ首とか口裂け女とかね、馬もいたしね、そういうのは、住吉さんをお願いしたらまたできるんですかね。

○久保委員

宮司さん、代わりました。

○魚谷委員

今年また新しい方がいらっしゃいました。

○高田委員

ごみ掃除が大変だって聞いたことがあるんです、やめたのは。

○三木部会長

そらそうでしょうね。ぜひ復活してほしいですね。あそこは住吉区ですか。

○魚谷委員

住吉区です。でも、紀州街道は安立なんです。なので、安立が主にやっているんです。それと粉浜地区もですけど、コロナで御渡も中断したんですね。それからは、粉浜のほうも堺のほうも今はやっていないので、大和川を渡れないんです。受けてくれる堺側の人たちが協力していただけないので。だから、大和川まで行って、そこから先は車で。

○三木部会長

またにぎわいを復活させてください。

ほかに何かご意見とかアイデアはありますか。また次回までに考えてきてください。

高田さん、何か。

○高田委員

お祭り関係ですけど、「区民まつり」もあったんですけど、今年からなくなっちゃいましたけど、子ども向けの「こどもまつり」も4月29日とかにやっていたんですよ。日中暑くなってきたということもあって、住之江区の社教の8、9団体の意見でやめましょうという話になって、結局区民まつりだけになったんですけど、やっぱりこどもまつりがあるというだけでも、さっきの安立カーニバルじゃないですけど、やっぱり親御さんを引っ張ってこれるいいチャンスだし、そうなったら子どものためにというのを知ってもらったり、やってもらえるいい機会だったんですよ。確かに熱中症という危険度はあるんですけど、それなら例えば秋にやるとか、そういうような感じで、日を変えるというのもやってもいいんじゃないという意見もあったんですけど、もうコロナも終わったんだし、本当に行事ごとは復活していけたらいいなと思っています。

たしか粉浜がまだ区民まつり級のお祭りをやっていますよね。小学校のところで、めっちゃお店が出ていて。それができるところとできないところというふうに差が出てくるのは、やっぱり悲しいなと思うので、南港のほうでもそういうのをもう1回やってもらったりとか、機会ができたらいいなとは思っています。それが地域で難しいなら、行政なりもちょっと動いてもらえらるともっと開催しやすいんじゃないかなと思いました。

○三木部会長

ありがとうございます。ぜひ活発にやっているところをモデル地区として、各地区に紹介していただけたら、向こうがやっているならこっちもやろうというふうにな

られると思うので、今高田さんおっしゃったはぐくみ部会と一緒に次回話し合っていたらいいんじゃないかなと思います。

手前事なんですけど、銭湯をやっているんですが、この前、銭湯で、水曜日が定休日なんですけど、定休日がたまたま祭日だったのでお祭りをしたんです。そしたら100人以上の子どもたちが保護者を連れてきてくれて、お風呂場でアヒルすくいだとか何やかんやして、やっぱり子どもたちもそういう場を求めているんじゃないかなというふうに思うし、子どもたちにもっともお金を使ってあげたらなというふうに思いますね、将来のために。

今日はありがとうございました。お時間です。

○前川課長

ありがとうございます。地域の特色あるお祭りとかイベントの情報発信ということでは、まちづくりセンターから関わらせていただいて、広報の取組もやっていければと思いますし、まちづくりセンター自体もそういうトピックスを取り上げて、情報発信というのを進めていけたらなと思っておるところです。ありがとうございます。

○三木部会長

言い忘れました。今回の区政会議全体会は、6月22日月曜日の晩に開催予定だそうです。決定次第、事務局からお知らせいたします。

また事務局におかれましては、本日の議論内容を整理していただいて、全体会で報告できるよう資料の取りまとめをお願いいたします。

本日、予定していました議題は以上でございますので、部会を終了いたします。ご協力をいただきありがとうございました。

○前川課長

三木部会長、ありがとうございました。

それでは、本日は長時間にわたりまして、ご議論いただきましてありがとうございました。

いただいたご意見をしっかりと受け止めさせていただきまして、今後の区政に反映していけるように取り組んでまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議論を踏まえまして、部会長より今指示いただきました全体会で報告する資料につきましては、事務局と部会長のほうにご一任いただいてもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○前川課長

ありがとうございます。

それでは、これで住之江区区政会議すこやか・まちづくり部会を閉会いたします。

また、6月22日の月曜日に全体会の予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。

以下余白